

# 公益財団法人 福岡市水道サービス公社事業計画等について

	ページ
<b>法人の概要</b> . . . . .	1
<b>平成 26 年度決算状況</b>	
1 事業報告 . . . . .	4
2 貸借対照表 . . . . .	8
3 正味財産増減計算書 . . . . .	10
4 財産目録 . . . . .	12
5 収支計算書 . . . . .	14
6 契約金額が 3 億円以上の工事又は製造の請負の契約 . . . . .	18
7 契約金額が 4,000 万円以上の不動産等の買入れ等の契約 . . . . .	18
<b>平成 27 年度事業計画等</b>	
1 事業計画 . . . . .	20
2 収支予算書 . . . . .	22
<b>参考資料</b>	
1 平成 27 年度 配置人員 . . . . .	26
2 平成 26 年度 事業報告 . . . . .	27
3 平成 27 年度 事業計画 . . . . .	28
4 定 款 . . . . .	29

平成 27 年 9 月 16 日

水 道 局



# 法人の概要

## 1 名 称

公益財団法人福岡市水道サービス公社（平成 25 年 4 月 1 日 公益財団法人へ移行）

## 2 設 立 目 的

清浄にして豊富低廉な水道水の供給を安定的・継続的に維持するため、水道施設等の維持管理及び水資源の有限性・重要性の啓発等に関する事業を行い、もって水道事業の健全な発展と安全安心で豊かな市民生活の向上に寄与することを目的とする。

## 3 基 本 財 産

1,500 万円

福岡市出資額	1,000 万円
福岡市管工事協同組合出資額	500 万円

## 4 損 失 補 償

( 1 ) 補償者 福岡市（債務負担行為）

( 2 ) 補償額 総額 20,000 千円を限度とする借入金及びこれに対する利息の合計額相当額

( 3 ) 期 間 平成 12 年度以降

## 5 役員及び評議員名簿（平成27年7月1日現在）

### (1) 役員

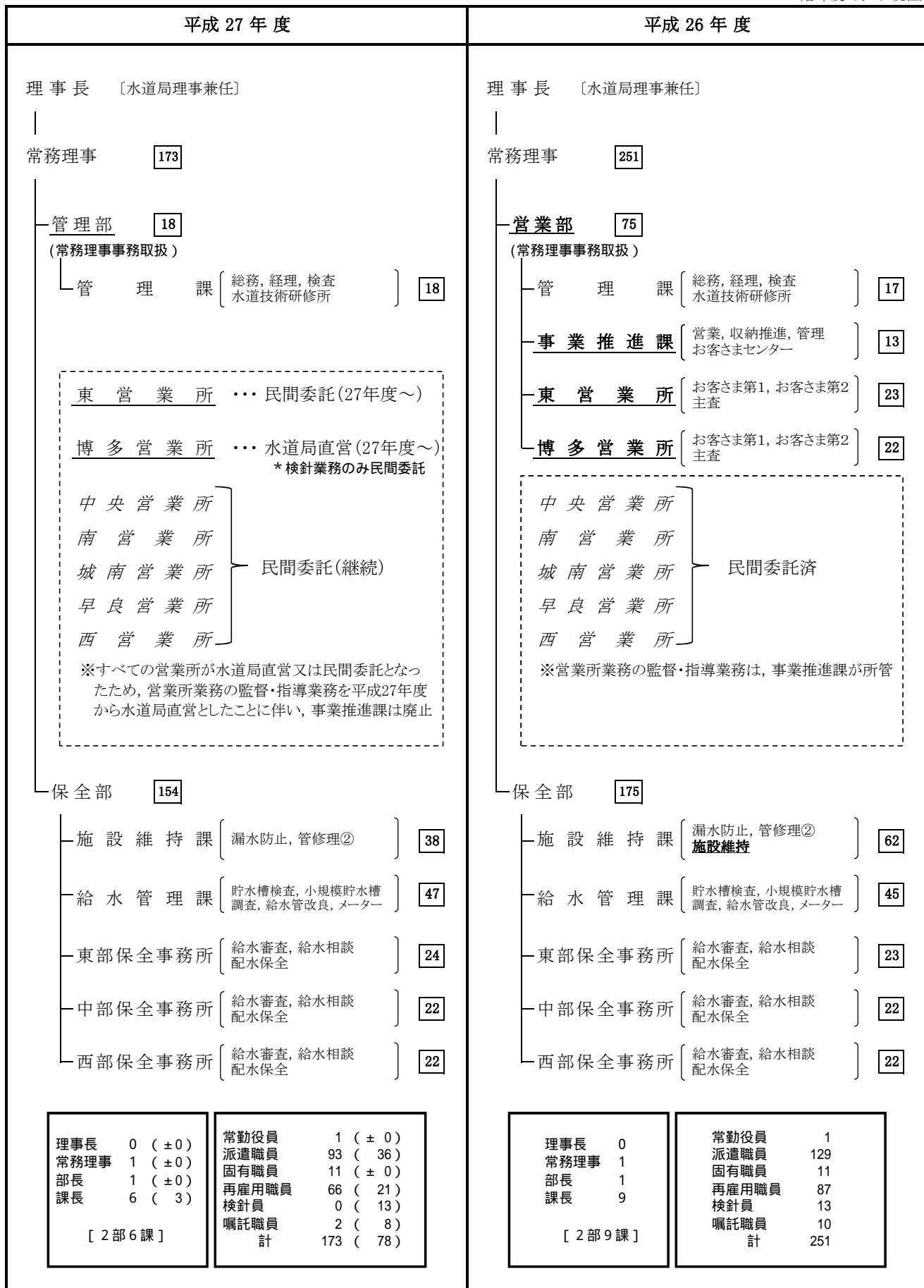
役職名	氏名	備考
理事長	案浦徳治	福岡市水道局理事
常務理事	岡宣秀	(常勤)
理事	広城吉成	九州大学大学院准教授
理事	藤本久美	九州電力株式会社福岡営業所長
理事	田中成幸	元福岡市水道局理事
理事	鎗水徹	福岡市水道局配水部長
理事	平田貢一郎	福岡市水道労働組合執行委員長
監事	藤田和子	公認会計士
監事	下條正彦	福岡市水道局総務部長

### (2) 評議員

役職名	氏名	備考
評議員	神野健二	九州大学名誉教授
評議員	岩崎光太郎	弁護士
評議員	大松茂	公認会計士
評議員	藤成徳	福岡市管工事協同組合理事長

# 6 平成27年度 組織図

(各年度7月1日現在)



(注) 施設維持課施設維持係は、所管業務を平成27年度から福岡市水道局直営又は民間委託としたため、公社組織としては廃止。

# 平成 26 年度決算状況

## 1 事業報告

### (1) 公益目的事業

( )内は計画数

事業	事業内容及び事業量	
水道施設等 維持管理事業	配水施設等 維持管理業務	配水施設等の点検，整備，修繕等の保全業務 配水管等修理件数 5,239件(5,482件) 漏水修理箇所等の舗装件数 1,126件(1,325件) 漏水防止調査延長 3,069km(2,907km) 洗管，漏水等調査業務等 再生水利用下水道事業再生水管修理等業務 修理工事等件数 27件( 60件)
	水道メーター 維持管理業務	水道メーター保管，出入庫管理業務 水道メーター維持整備業務 メーター取替え，取外し件数 67,009件(68,058件) メーター移設，掘上げ等件数 31件( 23件) 水道メーター器差試験
	浄水施設等 維持管理 業務	浄水場排水処理施設運転管理 (夫婦石，乙金，多々良) 曲淵ダムの維持管理 取水場の維持管理(甘水，南畑，室見) 臼佐江地区等の灌漑施設維持管理 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                         当該業務については，平成 27 年度から福岡市水道局が直営又は民間委託としたため，公社業務としては平成 26 年度で終了。                     </div>
給水装置等の 適正管理に 係る事業	鉛製給水管 更新業務	鉛製給水管更新に関する業務 更新工事件数 1,561件(1,500件)
	漏水発生給水管 取替業務	応急修理件数 1,553件(2,000件) 取替工事件数 571件( 500件)
	給水装置 工事検査等 業務	給水装置工事設計審査 審査件数 14,261件(12,600件) 給水装置工事竣工検査 検査件数 22,016件(19,500件) 給水装置等の施設に係る相談等 直結給水の推進 小規模貯水槽の適正管理の啓発 調査件数 2,731件( 2,500件)

	水質の適正 管理業務 (公社自主事業)	給水装置等の適正管理に係る指導，広報等 水道法第34条の2第2項の規定に基づく簡易専用 水道等の定期検査業務 検査件数 3,145件(3,200件)
水道技術研修 事業	水道技術研修及び水道技術研修所の管理運営	
節水PR事業 (公社自主事業)	節水PRカレンダーの配布，水道週間等諸行事への参加	
水源地域振興 協力及び交流 事業 (公社自主事業)	水源地域との交流事業	

(2) 収益事業等

ア 収益事業

事業	事業内容及び事業量
駐車場事業 (公社自主事業)	水道局用地を利用した駐車場事業の運営 契約台数(平成27年3月31日現在) 21台
広告掲載事業 (公社自主事業)	水道メーター検針通知票裏面への有料広告の募集及び掲載

イ その他事業

( )内は計画数

事業	事業内容及び事業量
水道料金等 徴収事業	水道メーターの検針，調査等 検針件数 延べ 1,468,056件(1,451,000件) 水道料金等の調定及び収納 水道料金等の未納整理 通水作業業務 お客さまセンター運営業務及び転居清算業務の監督・指導 中央営業所，南営業所，城南営業所，早良営業所及び西営業所業務の 監督・指導
<p>当該事業については，平成27年度から福岡市水道局が直営又は民間委託としたため，公社業務としては平成26年度で終了。</p>	

( 3 ) 理事会開催状況

区 分	内 容
平成26年度第 1 回理事会 書面表決 ( 平 成 26 年 4 月 16 日 )	( 議案 ) ・ 臨時評議員会の開催について ・ 公益財団法人福岡市水道サービス公社理事の職務権限 規程案 上記議案を決議
平成26年度第 2 回理事会 ( 平 成 26 年 5 月 23 日 )	( 議案 ) ・ 平成25年度事業報告及び決算 ・ 平成26年度第 2 回評議員会の開催について 上記議案を決議 ( 報告 ) ・ 評議員及び理事の選任について ・ 職務の執行状況報告について
平成26年度第 3 回理事会 書面表決 ( 平 成 26 年 6 月 17 日 )	( 議案 ) ・ 臨時評議員会の開催について 上記議案を決議
平成26年度第 4 回理事会 書面表決 ( 平 成 26 年 6 月 27 日 )	( 議案 ) ・ 理事長の選定について 上記議案を決議
平成26年度第 5 回理事会 ( 平 成 26 年 10 月 20 日 )	( 議案 ) ・ 公益目的事業及び収益事業等の内容の変更について 上記議案を決議
平成26年度第 6 回理事会 書面表決 ( 平 成 27 年 1 月 8 日 )	( 議案 ) ・ 臨時評議員会の開催について 上記議案を決議
平成26年度第 7 回理事会 ( 平 成 27 年 3 月 20 日 )	( 議案 ) ・ 平成27年度事業計画及び収支予算案 ・ 公益財団法人福岡市水道サービス公社処務規程の一部を 改正する規程案 上記議案を決議 ( 報告 ) ・ 職務の執行状況報告について
平成26年度第 8 回理事会 書面表決 ( 平 成 27 年 3 月 30 日 )	( 議案 ) ・ 臨時評議員会の開催について 上記議案を決議



( 4 ) 評議員会開催状況

区 分	内 容
<p>平成26年度第 1 回評議員会 書面表決 ( 平 成 26 年 4 月 23 日 )</p>	<p>( 議案 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評議員の選任について</li> <li>・ 理事の選任について</li> <li>・ 公益財団法人福岡市水道サービス公社評議員及び役員の報酬等に関する規程の一部を改正する規程案</li> </ul> <p>上記議案を決議</p>
<p>平成26年度第 2 回評議員会 ( 平 成 26 年 6 月 6 日 )</p>	<p>( 議案 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成25年度貸借対照表，正味財産増減計算書及び財産目録の承認について</li> </ul> <p>上記議案を決議</p> <p>( 報告 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成25年度事業報告について</li> <li>・ 平成26年度事業計画等について</li> </ul>
<p>平成26年度第 3 回評議員会 書面表決 ( 平 成 26 年 6 月 20 日 )</p>	<p>( 議案 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事の選任について</li> </ul> <p>上記議案を決議</p>
<p>平成26年度第 4 回評議員会 書面表決 ( 平 成 27 年 1 月 16 日 )</p>	<p>( 議案 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公益財団法人福岡市水道サービス公社評議員及び役員の報酬等に関する規程の一部を改正する規程案</li> </ul> <p>上記議案を決議</p>
<p>平成26年度第 5 回評議員会 書面表決 ( 平 成 27 年 3 月 31 日 )</p>	<p>( 議案 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事の選任について</li> </ul> <p>上記議案を決議</p>

## 2 貸借対照表（平成27年3月31日現在）

### （1）貸借対照表

（単位：円）

科 目	当年度(平成26年度)	前年度(平成25年度)	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	160,814,264	124,658,821	36,155,443
未収金	270,029,457	255,268,855	14,760,602
前払金	120,000	120,000	0
流動資産合計	430,963,721	380,047,676	50,916,045
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産現金預金	1,500	1,500	0
基本財産投資有価証券	14,998,500	14,998,500	0
基本財産合計	15,000,000	15,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	143,793,600	135,298,125	8,495,475
特定資産合計	143,793,600	135,298,125	8,495,475
(3) その他固定資産			
構築物	78,214	104,285	△ 26,071
器具備品	859,557	1,435,948	△ 576,391
その他固定資産合計	937,771	1,540,233	△ 602,462
固定資産合計	159,731,371	151,838,358	7,893,013
資産合計	590,695,092	531,886,034	58,809,058
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	323,383,976	282,400,421	40,983,555
預り金	107,522,792	97,616,841	9,905,951
流動負債合計	430,906,768	380,017,262	50,889,506
2 固定負債			
退職給付引当金	143,793,600	135,298,125	8,495,475
固定負債合計	143,793,600	135,298,125	8,495,475
負債合計	574,700,368	515,315,387	59,384,981
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	15,000,000	15,000,000	0
指定正味財産合計	15,000,000	15,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	( 15,000,000)	( 15,000,000)	( 0)
(うち特定資産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
2 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
(うち特定資産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
正味財産合計	15,994,724	16,570,647	△ 575,923
負債及び正味財産合計	590,695,092	531,886,034	58,809,058

## ( 2 ) 貸借対照表内訳表

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部					
1 流動資産					
現金預金	34,753,383	29,144,885	96,915,996	0	160,814,264
未収金	266,104,737	3,924,720	0	0	270,029,457
前払金	0	0	120,000	0	120,000
流動資産合計	300,858,120	33,069,605	97,035,996	0	430,963,721
2 固定資産					
(1) 基本財産					
基本財産現金預金	0	0	1,500	0	1,500
基本財産投資有価証券	0	0	14,998,500	0	14,998,500
基本財産合計	0	0	15,000,000	0	15,000,000
(2) 特定資産					
退職給付引当資産	0	0	143,793,600	0	143,793,600
特定資産合計	0	0	143,793,600	0	143,793,600
(3) その他固定資産					
構築物	0	78,214	0	0	78,214
什器備品	859,557	0	0	0	859,557
その他固定資産合計	859,557	78,214	0	0	937,771
固定資産合計	859,557	78,214	158,793,600	0	159,731,371
資産合計	301,717,677	33,147,819	255,829,596	0	590,695,092
II 負債の部					
1 流動負債					
未払金	262,602,481	14,199,275	46,582,220	0	323,383,976
預り金	38,255,639	18,813,377	50,453,776	0	107,522,792
流動負債合計	300,858,120	33,012,652	97,035,996	0	430,906,768
2 固定負債					
退職給付引当金	0	0	143,793,600	0	143,793,600
固定負債合計	0	0	143,793,600	0	143,793,600
負債合計	300,858,120	33,012,652	240,829,596	0	574,700,368
III 正味財産の部					
1 指定正味財産					
寄付金	0	0	15,000,000	0	15,000,000
指定正味財産合計	0	0	15,000,000	0	15,000,000
(うち基本財産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 15,000,000 )	( 0 )	( 15,000,000 )
(うち特定資産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )
2 一般正味財産	859,557	135,167	0	0	994,724
(うち基本財産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )
正味財産合計	859,557	135,167	15,000,000	0	15,994,724
負債及び正味財産合計	301,717,677	33,147,819	255,829,596	0	590,695,092

### 3 正味財産増減計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

#### (1) 正味財産増減計算書

(単位：円)

科 目	当年度(平成26年度)	前年度(平成25年度)	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	120,001	120,001	0
基本財産受取利息	120,001	120,001	0
② 特定資産運用益	824,258	867,550	△ 43,292
特定資産受取利息	824,258	867,550	△ 43,292
③ 事業収益	2,613,456,662	2,426,456,858	186,999,804
配水業務受託収益	993,762,157	866,025,286	127,736,871
メーター管理受託収益	205,679,779	209,387,897	△ 3,708,118
浄水施設等維持管理受託収益	90,831,376	95,759,764	△ 4,928,388
鉛製給水管更新業務受託収益	420,260,475	376,702,240	43,558,235
漏水発生給水管取替受託収益	271,318,721	266,002,947	5,315,774
給水設計等受託収益	228,809,041	212,052,182	16,756,859
水質適正管理収益	45,457,000	46,401,000	△ 944,000
技術研修受託収益	41,583,410	40,358,840	1,224,570
公有地活用等事業収益	2,480,080	2,319,400	160,680
徴収業務受託収益	313,274,623	311,447,302	1,827,321
④ 雑収益	6,028,770	4,527,597	1,501,173
受取利息	69,773	39,623	30,150
雑収益	5,958,997	4,487,974	1,471,023
経常収益計	2,620,429,691	2,431,972,006	188,457,685
(2) 経常費用			
① 事業費	2,466,686,201	2,297,737,806	168,948,395
② 管理費	154,319,413	133,235,456	21,083,957
経常費用計	2,621,005,614	2,430,973,262	190,032,352
当期経常増減額	△ 575,923	998,744	△ 1,574,667
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 575,923	998,744	△ 1,574,667
一般正味財産期首残高	1,570,647	571,903	998,744
一般正味財産期末残高	994,724	1,570,647	△ 575,923
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	15,000,000	15,000,000	0
指定正味財産期末残高	15,000,000	15,000,000	0
III 正味財産期末残高	15,994,724	16,570,647	△ 575,923

(注) 派遣職員の給料，扶養手当などの基本給については，福岡市水道局から直接支給している。

(26年度水道局支給実績 706,278,052円)

## ( 2 ) 正味財産増減計算書内訳表

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	0	0	120,001	0	120,001
基本財産受取利息	0	0	120,001	0	120,001
② 特定資産運用益	0	0	824,258	0	824,258
特定資産受取利息	0	0	824,258	0	824,258
③ 事業収益	2,188,457,112	276,818,048	148,181,502	0	2,613,456,662
配水業務受託収益	959,552,136	0	34,210,021	0	993,762,157
メーター管理受託収益	196,256,085	0	9,423,694	0	205,679,779
浄水施設等維持管理受託収益	77,646,586	0	13,184,790	0	90,831,376
鉛製給水管更新業務受託収益	416,297,644	0	3,962,831	0	420,260,475
漏水発生給水管取替受託収益	265,322,168	0	5,996,553	0	271,318,721
給水設計等受託収益	200,298,937	0	28,510,104	0	228,809,041
水質適正管理収益	36,649,572	0	8,807,428	0	45,457,000
技術研修受託収益	36,433,984	0	5,149,426	0	41,583,410
公有地活用等事業収益	0	2,480,080	0	0	2,480,080
徴収業務受託収益	0	274,337,968	38,936,655	0	313,274,623
④ 雑収益	0	0	6,028,770	0	6,028,770
受取利息	0	0	69,773	0	69,773
雑収益	0	0	5,958,997	0	5,958,997
経常収益計	2,188,457,112	276,818,048	155,154,531	0	2,620,429,691
(2) 経常費用					
① 事業費	2,191,171,135	275,515,066	0	0	2,466,686,201
② 管理費	0	0	154,319,413	0	154,319,413
経常費用計	2,191,171,135	275,515,066	154,319,413	0	2,621,005,614
当期経常増減額	△ 2,714,023	1,302,982	835,118	0	△ 575,923
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	2,223,118	△ 1,388,000	△ 835,118	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 490,905	△ 85,018	0	0	△ 575,923
一般正味財産期首残高	1,350,462	220,185	0	0	1,570,647
一般正味財産期末残高	859,557	135,167	0	0	994,724
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	15,000,000	0	15,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	15,000,000	0	15,000,000
III 正味財産期末残高	859,557	135,167	15,000,000	0	15,994,724

#### 4 財産目録（平成27年3月31日現在）

（単位：円）

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
<b>（流動資産）</b>			
現金預金			
現金	手元保管	運転資金として	260,000
普通預金	福岡銀行本店	運転資金として	111,896,365
普通預金	福岡銀行博多駅前支店	運転資金として	32,196,569
普通預金	西日本シティ銀行福岡支店	運転資金として	11,341,131
普通預金	福岡中央銀行博多駅東支店	運転資金として	2,621,699
定期預金	福岡銀行博多駅前支店	運転資金として	2,498,500
未収金	福岡市水道局受託料等	公益目的事業及び収益事業等の未収金	270,029,457
前払金	職員研修費	法人会計に供する研修受講の前払金	120,000
<b>流動資産合計</b>			<b>430,963,721</b>
<b>（固定資産）</b>			
<b>基本財産</b>			
基本財産現金預金			
定期預金	福岡銀行博多駅前支店	運用益を法人会計の財源として使用している。	1,500
基本財産投資有価証券			
福岡市債	福岡中央銀行博多駅東支店 (平成24年度第4回公募公債(10年))	満期保有目的で保有し、運用益を法人会計の財源として使用している。	14,998,500
<b>特定資産</b>			
退職給付引当資産			
普通預金	福岡銀行本店	職員の退職給付金に備え管理されている資産運用益を法人会計の財源として使用している。	85,821,600
福岡市債	福岡中央銀行博多駅東支店 (平成19年度第5回公募公債(10年))	満期保有目的で保有し、運用益を法人会計の財源として使用している。	39,972,000
	福岡中央銀行博多駅東支店 (平成26年度第8回公募公債(10年))	満期保有目的で保有し、運用益を法人会計の財源として使用している。	18,000,000
<b>その他固定資産</b>			
構築物	舗装路面他	収益事業等に供する駐車場設備	78,214
什器備品	漏水探知機他	公益目的事業に供する什器備品	859,557
<b>固定資産合計</b>			<b>159,731,371</b>
<b>資産合計</b>			<b>590,695,092</b>
<b>（流動負債）</b>			
未払金	委託費等の未払額	公益目的事業及び収益事業等に供する委託費等の未払額	283,077,253
未払消費税	消費税等の未払額	消費税及び地方消費税の未払額	40,306,723
預り金			
税金預り金	所得税，住民税	法人会計に供する預り金	909,217
社会保険料等預り金	社会保険料等	法人会計に供する預り金	1,226,859
還付未済金等	水道局受託料返還金，契約保証預り金	公益目的事業及び収益事業等に供する預り金	105,386,716
<b>流動負債合計</b>			<b>430,906,768</b>
<b>（固定負債）</b>	退職給付引当金	職員に対するもの	職員11名に対する退職金の支払いに備えたもの。
			143,793,600
<b>固定負債合計</b>			<b>143,793,600</b>
<b>負債合計</b>			<b>574,700,368</b>
<b>正味財産</b>			<b>15,994,724</b>



## 5 収支計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

### (1) 収支計算書

(単位：円)

科 目	最終予算額	決算額	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	120,000	120,001	△ 1
基本財産受取利息	120,000	120,001	△ 1
② 特定資産運用益	880,000	824,258	55,742
特定資産受取利息	880,000	824,258	55,742
③ 事業収益	2,742,601,000	2,613,456,662	129,144,338
配水業務受託収益	1,003,205,000	993,762,157	9,442,843
メーター管理受託収益	233,228,000	205,679,779	27,548,221
浄水施設等維持管理受託収益	95,718,000	90,831,376	4,886,624
鉛製給水管更新業務受託収益	438,597,000	420,260,475	18,336,525
漏水発生給水管取替受託収益	283,611,000	271,318,721	12,292,279
給水設計等受託収益	246,484,000	228,809,041	17,674,959
水質適正管理収益	46,523,000	45,457,000	1,066,000
技術研修受託収益	49,499,000	41,583,410	7,915,590
公有地活用等事業収益	2,551,000	2,480,080	70,920
徴収業務受託収益	343,185,000	313,274,623	29,910,377
④ 雑収益	1,031,000	6,028,770	△ 4,997,770
受取利息	30,000	69,773	△ 39,773
雑収益	1,001,000	5,958,997	△ 4,957,997
経常収益計	2,744,632,000	2,620,429,691	124,202,309
(2) 経常費用			
① 事業費	2,572,243,000	2,466,686,201	105,556,799
給料手当	516,501,000	500,926,653	15,574,347
検針報酬	94,417,000	88,683,529	5,733,471
推進報酬	3,875,000	3,858,763	16,237
臨時雇賃金	29,340,000	26,749,478	2,590,522
法定福利費	187,717,000	177,802,359	9,914,641
被服費	6,223,000	5,582,520	640,480
材料費	11,189,000	10,247,490	941,510
会議費	10,000	0	10,000
旅費交通費	1,028,000	620,676	407,324
通信運搬費	5,268,000	5,057,070	210,930
減価償却費	531,000	527,239	3,761
備消耗品費	15,846,000	13,460,047	2,385,953
修繕費	1,698,000	688,571	1,009,429
印刷製本費	3,654,000	3,188,936	465,064
燃料費	7,371,000	6,944,631	426,369
光熱水料費	10,000	9,908	92
手数料	1,657,000	1,638,658	18,342
賃借料	23,655,000	22,181,419	1,473,581
保険料	46,000	0	46,000
租税公課	157,000	156,439	561
支払負担金	88,000	88,000	0
委託費	1,661,452,000	1,597,866,593	63,585,407



(単位：円)

科 目	最終予算額	決算額	差異
報 償 費	153,000	58,000	95,000
雑 費	357,000	349,222	7,778
② 管理費	172,893,000	154,319,413	18,573,587
役 員 報 酬	11,879,000	8,389,000	3,490,000
給 料 手 当	13,214,000	13,213,442	558
臨 時 雇 賃 金	4,200,000	3,676,077	523,923
法 定 福 利 費	12,118,000	11,049,593	1,068,407
退 職 給 付 費	8,496,000	8,495,475	525
福 利 厚 生 費	4,279,000	3,322,732	956,268
被 服 費	204,000	182,347	21,653
会 議 費	37,000	9,720	27,280
旅 交 通 費	1,973,000	1,209,620	763,380
交 際 費	39,000	15,014	23,986
通 信 運 搬 費	3,890,000	3,283,402	606,598
備 耗 品 費	3,408,000	2,434,173	973,827
修 繕 費	1,100,000	143,164	956,836
印 刷 製 本 費	158,000	37,503	120,497
燃 料 費	98,000	94,385	3,615
光 熱 水 料 費	5,533,000	5,411,258	121,742
手 数 料	516,000	515,022	978
賃 借 料	6,761,000	6,433,341	327,659
保 険 料	5,046,000	4,432,610	613,390
賠 償 金	300,000	103,212	196,788
諸 謝 金	778,000	539,114	238,886
租 税 公 課	72,697,000	71,861,284	835,716
支 払 負 担 金	732,000	596,565	135,435
委 託 費	6,646,000	5,072,918	1,573,082
研 修 費	3,726,000	2,825,571	900,429
報 償 費	103,000	11,016	91,984
雑 費	4,962,000	961,855	4,000,145
経 常 費 用 計	2,745,136,000	2,621,005,614	124,130,386
当 期 経 常 増 減 額	△ 504,000	△ 575,923	71,923
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経 常 外 費 用 計	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 504,000	△ 575,923	71,923
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	1,452,000	1,570,647	△ 118,647
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	948,000	994,724	△ 46,724
II 指定正味財産増減の部			
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	15,000,000	15,000,000	0
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	15,000,000	15,000,000	0
III 正味財産期末残高	15,948,000	15,994,724	△ 46,724

(注) 派遣職員の給料，扶養手当などの基本給については，福岡市水道局から直接支給している。

(26年度水道局支給実績 706,278,052円)

## ( 2 ) 収支計算書内訳表

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	0	0	120,001	0	120,001
基本財産受取利息	0	0	120,001	0	120,001
② 特定資産運用益	0	0	824,258	0	824,258
特定資産受取利息	0	0	824,258	0	824,258
③ 事業収益	2,188,457,112	276,818,048	148,181,502	0	2,613,456,662
配水業務受託収益	959,552,136	0	34,210,021	0	993,762,157
メーター管理受託収益	196,256,085	0	9,423,694	0	205,679,779
浄水施設等維持管理受託収益	77,646,586	0	13,184,790	0	90,831,376
鉛製給水管更新業務受託収益	416,297,644	0	3,962,831	0	420,260,475
漏水発生給水管取替受託収益	265,322,168	0	5,996,553	0	271,318,721
給水設計等受託収益	200,298,937	0	28,510,104	0	228,809,041
水質適正管理収益	36,649,572	0	8,807,428	0	45,457,000
技術研修受託収益	36,433,984	0	5,149,426	0	41,583,410
公有地活用等事業収益	0	2,480,080	0	0	2,480,080
徴収業務受託収益	0	274,337,968	38,936,655	0	313,274,623
④ 雑収益	0	0	6,028,770	0	6,028,770
受取利息	0	0	69,773	0	69,773
雑収益	0	0	5,958,997	0	5,958,997
経常収益計	2,188,457,112	276,818,048	155,154,531	0	2,620,429,691
(2) 経常費用					
① 事業費	2,191,171,135	275,515,066	0	0	2,466,686,201
給料手当	436,091,328	64,835,325	0	0	500,926,653
検針報酬	0	88,683,529	0	0	88,683,529
推進報酬	0	3,858,763	0	0	3,858,763
臨時雇賃金	22,010,359	4,739,119	0	0	26,749,478
法定福利費	124,067,647	53,734,712	0	0	177,802,359
被服費	4,431,802	1,150,718	0	0	5,582,520
材料費	10,247,490	0	0	0	10,247,490
会議費	0	0	0	0	0
旅費交通費	373,640	247,036	0	0	620,676
通信運搬費	3,058,265	1,998,805	0	0	5,057,070
減価償却費	490,905	36,334	0	0	527,239
備消耗品費	11,529,443	1,930,604	0	0	13,460,047
修繕費	469,584	218,987	0	0	688,571
印刷製本費	705,520	2,483,416	0	0	3,188,936
燃料費	5,758,271	1,186,360	0	0	6,944,631
光熱水料費	0	9,908	0	0	9,908
手数料	1,633,474	5,184	0	0	1,638,658
貸借料	17,226,155	4,955,264	0	0	22,181,419
保険料	0	0	0	0	0
租税公課	0	156,439	0	0	156,439
支払負担金	88,000	0	0	0	88,000
委託費	1,552,657,253	45,209,340	0	0	1,597,866,593
報償費	58,000	0	0	0	58,000

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
雑 費	273,999	75,223	0	0	349,222
② 管理費	0	0	154,319,413	0	154,319,413
役 員 報 酬	0	0	8,389,000	0	8,389,000
給 料 手 当	0	0	13,213,442	0	13,213,442
臨 時 雇 賃 金	0	0	3,676,077	0	3,676,077
法 定 福 利 費	0	0	11,049,593	0	11,049,593
退 職 給 付 費 用	0	0	8,495,475	0	8,495,475
福 利 厚 生 費	0	0	3,322,732	0	3,322,732
被 服 費	0	0	182,347	0	182,347
会 議 費	0	0	9,720	0	9,720
旅 費 交 通 費	0	0	1,209,620	0	1,209,620
交 際 費	0	0	15,014	0	15,014
通 信 運 搬 費	0	0	3,283,402	0	3,283,402
備 消 耗 品 費	0	0	2,434,173	0	2,434,173
修 繕 費	0	0	143,164	0	143,164
印 刷 製 本 費	0	0	37,503	0	37,503
燃 料 費	0	0	94,385	0	94,385
光 熱 水 料 費	0	0	5,411,258	0	5,411,258
手 数 料	0	0	515,022	0	515,022
賃 借 料	0	0	6,433,341	0	6,433,341
保 險 料	0	0	4,432,610	0	4,432,610
賠 償 金	0	0	103,212	0	103,212
諸 謝 金	0	0	539,114	0	539,114
租 税 公 課	0	0	71,861,284	0	71,861,284
支 払 負 担 金	0	0	596,565	0	596,565
委 託 費	0	0	5,072,918	0	5,072,918
研 修 費	0	0	2,825,571	0	2,825,571
報 償 費	0	0	11,016	0	11,016
雑 費	0	0	961,855	0	961,855
経 常 費 用 計	2,191,171,135	275,515,066	154,319,413	0	2,621,005,614
当 期 経 常 増 減 額	△ 2,714,023	1,302,982	835,118	0	△ 575,923
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経 常 外 収 益 計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経 常 外 費 用 計	0	0	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0	0	0
他 会 計 振 替 額	2,223,118	△ 1,388,000	△ 835,118	0	0
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 490,905	△ 85,018	0	0	△ 575,923
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	1,350,462	220,185	0	0	1,570,647
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	859,557	135,167	0	0	994,724
II 指定正味財産増減の部					
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	0	0	15,000,000	0	15,000,000
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	0	0	15,000,000	0	15,000,000
III 正味財産期末残高	859,557	135,167	15,000,000	0	15,994,724

**6 契約金額が3億円以上の工事又は製造の請負の契約**

該当なし

**7 契約金額が4,000万円以上の不動産等の買入れ等の契約**

該当なし



# 平成 27 年度事業計画等

## 1 事業計画

当社は、定款の定めるところに従い、清浄にして豊富低廉な水道水の供給を安定的・継続的に維持するため、水道施設等の維持管理及び水資源の有限性・重要性の啓発等に関する事業を行い、もって水道事業の健全な発展と安全安心で豊かな市民生活の向上に寄与することを目的に次の事業を行う。

### ( 1 ) 公益目的事業

( )内は昨年度計画数

事業	事業内容及び事業量	
水道施設等 維持管理事業	配水施設等 維持管理業務	配水施設等の点検，整備，修繕等の保全業務 配水管等修理見込件数 5,300件(5,482件) 漏水修理箇所等の舗装見込件数 1,300件(1,325件) 漏水防止調査見込延長 2,907km(2,907km) 洗管，漏水等調査業務等 再生水利用下水道事業再生水管修理等業務 修理工事等見込件数 60件( 60件)
	水道メーター 維持管理業務	水道メーター保管，出入庫管理業務 水道メーター維持整備業務 メーター取替え，取外し見込件数 71,800件(68,058件) メーター移設，掘上げ等見込件数 30件( 23件) 水道メーター器差試験
給水装置等の 適正管理に 係る事業	鉛製給水管 更新業務	鉛製給水管更新に関する業務 更新工事見込件数 1,500件(1,500件)
	漏水発生給水管 取替業務	応急修理見込件数 2,000件(2,000件) 取替工事見込件数 500件( 500件)
	給水装置 工事検査等 業務	給水装置工事設計審査 審査見込件数 12,600件(12,600件) 給水装置工事竣工検査 検査見込件数 19,500件(19,500件) 給水装置等の施設に係る相談等 直結給水の推進 小規模貯水槽の適正管理の啓発 調査見込件数 2,500件( 2,500件) 管理改善アドバイス見込件数 500件( - )

	<p>水 質 の 適 正 管 理 業 務 ( 公 社 自 主 事 業 )</p>	<p>給水装置等の適正管理に係る指導，広報等 水道法第34条の2第2項の規定に基づく簡易専用 水道等の定期検査業務 検査見込件数 3,200件( 3,200件)</p>
水道技術研修 事 業	水道技術研修及び水道技術研修所の管理運営	
節水PR事業 ( 公 社 自 主 事 業 )	節水PRカレンダーの配布，水道週間等諸行事への参加	
水源地域振興 協力及び交流 事 業 ( 公 社 自 主 事 業 )	水源地域との交流事業	

( 2 ) 収益事業

事 業	事 業 内 容 及 び 事 業 量	
駐 車 場 事 業 ( 公 社 自 主 事 業 )	水道局用地を利用した駐車場事業の運営 契約見込台数	平均22台 / 月
広 告 掲 載 事 業 ( 公 社 自 主 事 業 )	水道メーター検針通知票裏面への有料広告の募集及び掲載	

## 2 収支予算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

### (1) 収支予算書

(単位:千円)

科 目	当年度(平成27年度)	前年度(平成26年度)	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	120	120	0	
基本財産受取利息	120	120	0	基本財産運用による利息
② 特定資産運用益	893	880	13	
特定資産受取利息	893	880	13	特定資産運用による利息
③ 事業収益	2,578,311	2,742,601	△ 164,290	
配水業務受託収益	1,116,179	1,003,205	112,974	配水施設等維持管理業務に係る収益
メーター管理受託収益	289,530	233,228	56,302	水道メーター維持管理業務に係る収益
浄水施設等維持管理受託収益	0	95,718	△ 95,718	排水処理施設運転管理等業務に係る収益
鉛製給水管更新業務受託収益	489,840	438,597	51,243	鉛製給水管更新業務に係る収益
漏水発生給水管取替受託収益	308,256	283,611	24,645	漏水発生給水管取替等業務に係る収益
給水設計等受託収益	270,979	246,484	24,495	給水装置工事竣工検査等業務に係る収益
水質適正管理収益	46,406	46,523	△ 117	簡易専用水道等検査業務に係る収益
技術研修受託収益	54,570	49,499	5,071	技術研修等業務に係る収益
公有地活用等事業収益	2,551	2,551	0	公有地活用等に係る収益
徴収業務受託収益	0	343,185	△ 343,185	検針, 収納等業務に係る収益
④ 雑収益	696	1,031	△ 335	
受 取 利 息	1	30	△ 29	流動資金の運用利息
雑 収 益	695	1,001	△ 306	そ の 他 雑 収 益
経 常 収 益 計	2,580,020	2,744,632	△ 164,612	
(2) 経常費用				
① 事業費	2,433,056	2,572,243	△ 139,187	事業に要する費用
給 料 手 当	399,531	508,358	△ 108,827	
検 針 報 酬	0	94,607	△ 94,607	
推 進 報 酬	0	3,875	△ 3,875	
臨 時 雇 賃 金	24,266	29,340	△ 5,074	
法 定 福 利 費	122,726	188,299	△ 65,573	
被 服 費	4,070	6,277	△ 2,207	
材 料 費	10,431	11,409	△ 978	
会 議 費	10	10	0	
旅 費 交 通 費	441	1,052	△ 611	
通 信 運 搬 費	3,855	5,097	△ 1,242	
減 価 償 却 費	479	531	△ 52	
備 消 耗 品 費	13,502	16,457	△ 2,955	
修 繕 費	1,378	1,702	△ 324	
印 刷 製 本 費	1,069	3,654	△ 2,585	
燃 料 費	5,804	7,027	△ 1,223	
光 熱 水 料 費	10	10	0	
手 数 料	1,650	1,657	△ 7	
賃 借 料	18,894	23,663	△ 4,769	
保 険 料	45	46	△ 1	
租 税 公 課	153	153	0	
支 払 負 担 金	96	50	46	
委 託 費	1,824,579	1,668,809	155,770	



(単位:千円)

科 目	当年度(平成27年度)	前年度(平成26年度)	増 減	備 考
報 償 費	60	153	△ 93	
雑 費	7	7	0	
② 管理費	146,993	172,893	△ 25,900	管 理 経 費
役 員 報 酬	14,590	14,449	141	
給 料 手 当	14,745	11,732	3,013	
臨 時 雇 賃 金	2,938	4,200	△ 1,262	
法 定 福 利 費	12,538	12,118	420	
退 職 給 付 費 用	10,601	7,408	3,193	
福 利 厚 生 費	2,849	4,279	△ 1,430	
被 服 費	225	204	21	
会 議 費	37	37	0	
旅 費 交 通 費	1,555	1,973	△ 418	
交 際 費	37	39	△ 2	
通 信 運 搬 費	3,311	3,890	△ 579	
備 耗 品 費	3,034	4,051	△ 1,017	
修 繕 費	1,100	1,100	0	
印 刷 製 本 費	262	158	104	
燃 料 費	121	98	23	
光 熱 水 料 費	5,741	5,573	168	
手 数 料	465	476	△ 11	
賃 借 料	6,534	6,761	△ 227	
保 険 料	4,637	5,046	△ 409	
賠 償 金	300	300	0	
諸 謝 金	625	778	△ 153	
租 税 公 課	50,177	72,697	△ 22,520	
支 払 負 担 金	823	732	91	
委 託 費	1,566	6,646	△ 5,080	
研 修 費	3,774	3,726	48	
報 償 費	103	103	0	
雑 費	4,305	4,319	△ 14	
経 常 費 用 計	2,580,049	2,745,136	△ 165,087	
当 期 経 常 増 減 額	△ 29	△ 504	475	
2 経 常 外 増 減 の 部				
(1) 経 常 外 収 益				
経 常 外 収 益 計	0	0	0	
(2) 経 常 外 費 用				
経 常 外 費 用 計	0	0	0	
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0	
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 29	△ 504	475	
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	948	1,452	△ 504	
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	919	948	△ 29	
II 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部				
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0	
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	15,000	15,000	0	
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	15,000	15,000	0	
III 正 味 財 産 期 末 残 高	15,919	15,948	△ 29	

(注) 1 短期借入金の最高限度額 20,000千円

2 派遣職員の給料,扶養手当などの基本給については,福岡市水道局から直接支給することとしている。(27年度水道局当初予算額 496,693千円)

## ( 2 ) 収支予算書内訳表

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	0	0	120	0	120
基本財産受取利息	0	0	120	0	120
② 特定資産運用益	0	0	893	0	893
特定資産受取利息	0	0	893	0	893
③ 事業収益	2,428,891	2,551	146,869	0	2,578,311
配水業務受託収益	1,071,610	0	44,569	0	1,116,179
メーター管理受託収益	270,604	0	18,926	0	289,530
浄水施設等維持管理受託収益	0	0	0	0	0
鉛製給水管更新業務受託収益	484,769	0	5,071	0	489,840
漏水発生給水管取替受託収益	295,665	0	12,591	0	308,256
給水設計等受託収益	218,548	0	52,431	0	270,979
水質適正管理収益	43,329	0	3,077	0	46,406
技術研修受託収益	44,366	0	10,204	0	54,570
公有地活用等事業収益	0	2,551	0	0	2,551
徴収業務受託収益	0	0	0	0	0
④ 雑収益	0	0	696	0	696
受 取 利 息	0	0	1	0	1
雑 収 益	0	0	695	0	695
経常収益計	2,428,891	2,551	148,578	0	2,580,020
(2) 経常費用					
① 事業費	2,431,839	1,217	0	0	2,433,056
給 料 手 当	399,531	0	0	0	399,531
検 針 報 酬	0	0	0	0	0
推 進 報 酬	0	0	0	0	0
臨 時 雇 賃 金	24,266	0	0	0	24,266
法 定 福 利 費	122,726	0	0	0	122,726
被 服 費	4,070	0	0	0	4,070
材 料 費	10,431	0	0	0	10,431
会 議 費	10	0	0	0	10
旅 費 交 通 費	441	0	0	0	441
通 信 運 搬 費	3,855	0	0	0	3,855
減 価 償 却 費	452	27	0	0	479
備 消 耗 品 費	13,502	0	0	0	13,502
修 繕 費	1,278	100	0	0	1,378
印 刷 製 本 費	1,069	0	0	0	1,069
燃 料 費	5,804	0	0	0	5,804
光 熱 水 料 費	0	10	0	0	10
手 数 料	1,644	6	0	0	1,650
賃 借 料	18,153	741	0	0	18,894
保 険 料	45	0	0	0	45
租 税 公 課	0	153	0	0	153
支 払 負 担 金	96	0	0	0	96
委 託 費	1,824,399	180	0	0	1,824,579

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
報 償 費	60	0	0	0	60
雑 費	7	0	0	0	7
② 管理費	0	0	146,993	0	146,993
役 員 報 酬	0	0	14,590	0	14,590
給 料 手 当	0	0	14,745	0	14,745
臨 時 雇 賃 金	0	0	2,938	0	2,938
法 定 福 利 費	0	0	12,538	0	12,538
退 職 給 付 費 用	0	0	10,601	0	10,601
福 利 厚 生 費	0	0	2,849	0	2,849
被 服 費	0	0	225	0	225
会 議 費	0	0	37	0	37
旅 費 交 通 費	0	0	1,555	0	1,555
交 際 費	0	0	37	0	37
通 信 運 搬 費	0	0	3,311	0	3,311
備 消 耗 品 費	0	0	3,034	0	3,034
修 繕 費	0	0	1,100	0	1,100
印 刷 製 本 費	0	0	262	0	262
燃 料 費	0	0	121	0	121
光 熱 水 料 費	0	0	5,741	0	5,741
手 数 料	0	0	465	0	465
賃 借 料	0	0	6,534	0	6,534
保 險 料	0	0	4,637	0	4,637
賠 償 金	0	0	300	0	300
諸 謝 金	0	0	625	0	625
租 税 公 課	0	0	50,177	0	50,177
支 払 負 担 金	0	0	823	0	823
委 託 費	0	0	1,566	0	1,566
研 修 費	0	0	3,774	0	3,774
報 償 費	0	0	103	0	103
雑 費	0	0	4,305	0	4,305
経 常 費 用 計	2,431,839	1,217	146,993	0	2,580,049
当 期 経 常 増 減 額	△ 2,948	1,334	1,585	0	△ 29
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経 常 外 収 益 計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経 常 外 費 用 計	0	0	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0	0	0
他 会 計 振 替 額	2,919	△ 1,334	△ 1,585	0	0
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 29	0	0	0	△ 29
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	741	207	0	0	948
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	712	207	0	0	919
II 指定正味財産増減の部					
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	0	0	15,000	0	15,000
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	0	0	15,000	0	15,000
III 正味財産期末残高	712	207	15,000	0	15,919

○ 参 考 資 料

1 平成27年度 配置人員（平成27年 7月 1日現在）

（単位：人）

所 属	職 種	理 事 長	常 務 理 事	部 長	課 長	係 長		係 員						計(うち派遣)
			常 勤 役 員	派 遣	派 遣	派 遣	固 有	派 遣	嘱 託	再 雇 用	検 針 員	固 有	小 計	
	理 事 長													0 ( 0 )
	常 務 理 事		1											1 ( 0 )
	管 理 部 長													0 ( 0 )
	保 全 部 長			1										1 ( 1 )
管 理 課	課 長				1									1 ( 1 )
	総 務 係					1		4					4	5 ( 5 )
	経 理 係					1		1					1	2 ( 2 )
	検 査 係					1		1					1	2 ( 2 )
	水道技術研修所					1		3		4			7	8 ( 4 )
	小 計				1	4		9		4			13	18 ( 14 )
施 設 維 持 課	課 長				1									1 ( 1 )
	漏 水 防 止 係					1		7		4			11	12 ( 8 )
	管 修 理 係					2		17		5		1	23	25 ( 19 )
	小 計				1	3		24		9		1	34	38 ( 28 )
給 水 管 理 課	課 長				1									1 ( 1 )
	貯 水 槽 検 査 係						1			7		1	8	9 ( 0 )
	小規模貯水槽調査係					1				10		1	11	12 ( 1 )
	給 水 管 改 良 係					1		6		7		2	15	16 ( 7 )
	メ ー タ ー 係					1				4		4	8	9 ( 1 )
	小 計				1	3	1	6		28		8	42	47 ( 10 )
保 全 事 務 所	所 長				3									3 ( 3 )
	給 水 審 査 係					3		10		10		1	21	24 ( 13 )
	給 水 相 談 係					3		3		6			9	12 ( 6 )
	配 水 保 全 係					3		15	2	9			26	29 ( 18 )
	小 計				3	9		28	2	25		1	56	68 ( 40 )
計		0	1	1	6	19	1	67	2	66	0	10	145	173 ( 93 )

## 2 平成26年度 事業報告

### (1) 公益目的事業

( )内は事業活動支出(単位:円)

事業	事業内容	計画	実績
配水施設等維持管理業務	・配水施設等の点検, 整備, 修繕等の保全業務 配水管等修理 漏水修理箇所等の舗装 漏水防止調査 洗管, 漏水等調査業務等	5,482 件 1,325 件 2,907 km	5,239 件 1,126 件 3,069 km
	・再生水管修理等業務 修理工事等件数	60 件	27 件
		(967,755,000)	(959,591,173)
水道メーター維持管理業務	・水道メーター保管, 出入庫管理業務 ・水道メーターの維持整備業務 取替え・取外し件数 移設・掘上げ等件数 ・水道メーター器差試験	68,058 件 23 件	67,009 件 31 件
		(219,263,000)	(196,307,413)
浄水施設等維持管理業務	・浄水場排水処理施設運転管理 (夫婦石, 乙金, 多々良) ・曲淵ダムの維持管理 ・取水場の維持管理(甘水, 南畑, 室見) ・日佐江地区等の灌漑施設維持管理	3カ所 1カ所 3カ所 4カ所	3カ所 1カ所 3カ所 4カ所
		(78,294,000)	(77,646,586)
鉛製給水管更新業務	・鉛製給水管更新に関する業務 更新工事	1,500 件	1,561 件
		(434,304,000)	(416,297,644)
漏水発生給水管取替業務	・漏水発生給水管取替業務 応急修理 取替工事	2,000 件 500 件	1,553 件 571 件
		(275,775,000)	(265,322,168)
給水装置工事検査等業務	・給水装置工事の設計審査, 竣工検査等 審査件数 検査件数 ・小規模貯水槽の適正管理 調査件数	12,600 件 19,500 件 2,500 件	14,261 件 22,016 件 2,731 件
		(208,386,000)	(200,679,737)
水質の適正管理業務	・給水装置等の適正管理に関わる指導, 広報等 ・水道法第34条の2第2項の規定に基づく簡易専用水道等の定期検査業務 検査件数	3,200 件	3,145 件
		(42,391,000)	(36,669,312)
水道技術研修事業	・水道技術研修及び水道技術研修所の管理運営 職員研修 配水管工技能講習 配管設計講習	11 件 15 回 2 回	12 件 13 回 2 回
		(43,425,000)	(36,433,984)
節水PR事業	・節水PRカレンダーの配布 ・水道週間等諸行事への参加	2,000 部	2,000 部
		(1,520,000)	(914,107)
水源地域振興協力及び交流事業	・水源地域との交流事業 ( 水源地域の学校へ図書寄贈 市内小学生を対象とした自然学習事業 水源地域のイベント等へ参加 )	4事業	4事業
		(1,625,000)	(1,309,011)
	計	(2,272,738,000)	(2,191,171,135)

### (2) 収益事業等

事業	事業内容	計画	実績	
収益事業	駐車場事業	・水道局用地を利用した駐車場事業の運営 契約台数	22 台	21 台
			(1,017,000)	(911,612)
その他事業	水道料金等徴収事業	・水道メーター検針通知票裏面への有料広告の募集及び掲載	6ヵ月掲載	6ヵ月掲載
			(200,000)	(180,000)
その他事業	水道料金等徴収事業	・水道メーターの検針等 検針件数 ・水道料金等の調定, 収納及び未納整理 ・通水作業業務 ・お客さまセンター運営業務及び転居清算業務の監督・指導 ・中央, 南, 城南, 早良及び西営業所業務の監督・指導	1,451,000 件	1,468,056 件
			(298,288,000)	(274,423,454)
	計	(299,505,000)	(275,515,066)	

### 3 平成27年度 事業計画

(1) 公益目的事業

( )内は事業活動支出(単位:千円)

事業	事業内容	27年度(計画)	26年度(計画)
配水施設等維持管理業務	・配水施設等の点検, 整備, 修繕等の保全業務 配水管等修理 漏水修理箇所等の舗装 漏水防止調査 洗管, 漏水等調査業務等	5,300 件 1,300 件 2,907 km	5,482 件 1,325 件 2,907 km
	・再生水管修理等業務 修理工事等件数	60 件	60 件
		(1,071,642)	(967,755)
水道メーター維持管理業務	・水道メーター保管, 出入庫管理業務 ・水道メーターの維持整備業務 取替え・取外し件数 移設・掘上げ等件数 ・水道メーター器差試験	71,800 件 30 件	68,058 件 23 件
		(270,634)	(219,263)
浄水施設等維持管理業務	・浄水場排水処理施設運転管理 (夫婦石, 乙金, 多々良) ・曲淵ダムの維持管理 ・取水場の維持管理(甘水, 南畑, 室見) ・日佐江地区等の灌漑施設維持管理	— — — —	3カ所 1カ所 3カ所 4カ所
		(0)	(78,294)
鉛製給水管更新業務	・鉛製給水管更新に関する業務 更新工事	1,500 件	1,500 件
		(484,769)	(434,304)
漏水発生給水管取替業務	・漏水発生給水管取替業務 応急修理 取替工事	2,000 件 500 件	2,000 件 500 件
		(295,665)	(275,775)
給水装置工事検査等業務	・給水装置工事の設計審査, 竣工検査等 審査件数 検査件数 ・小規模貯水槽の適正管理 調査件数 管理改善アドバイス件数	12,600 件 19,500 件 2,500 件 500 件	12,600 件 19,500 件 2,500 件 —
		(218,495)	(208,386)
水質の適正管理業務	・給水装置等の適正管理に関わる指導, 広報等 ・水道法第34条の2第2項の規定に基づく簡易専用水道等の定期検査業務 検査件数	3,200 件	3,200 件
		(43,349)	(42,391)
水道技術研修事業	・水道技術研修及び水道技術研修所の管理運営 職員研修 配水管工技能講習 配管設計講習 配水管技能者登録更新時講習	15 件 12 回 2 回 1 回	11 件 15 回 2 回 —
		(44,366)	(43,425)
節水PR事業	・節水PRカレンダーの配布 ・水道週間等諸行事への参加	2,000 部	2,000 部
		(1,314)	(1,520)
水源地域振興協力及び交流事業	・水源地域との交流事業 ( 水源地域の学校へ図書寄贈 市内小学生を対象とした自然学習事業 水源地域のイベント等へ参加 )	4事業	4事業
		(1,605)	(1,625)
	計	(2,431,839)	(2,272,738)

(2) 収益事業等

事業	事業内容	27年度(計画)	26年度(計画)	
収益事業	駐車場事業	・水道局用地を利用した駐車場事業の運営 契約台数/月平均	22 台	22 台
			(1,017)	(1,017)
その他事業	水道料金等徴収事業	・水道メーター検針通知票裏面への有料広告の募集及び掲載	6ヵ月掲載	6ヵ月掲載
			(200)	(200)
その他事業	水道料金等徴収事業	・水道メーターの検針等 検針件数 ・水道料金等の調定, 収納及び未納整理 ・通水作業業務 ・お客さまセンター運営業務及び転居清算業務の監督・指導 ・中央, 南, 城南, 早良及び西営業所業務の監督・指導	—	1,451,000 件
			(0)	(298,288)
	計	(1,217)	(299,505)	

# 公益財団法人福岡市水道サービス公社定款

## 第1章 総則

### (名称)

第1条 この法人は、公益財団法人福岡市水道サービス公社と称する。

### (事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を福岡県福岡市に置く。

## 第2章 目的及び事業

### (目的)

第3条 この法人は、清浄にして豊富低廉な水道水の供給を安定的・継続的に維持するため、水道施設等の維持管理及び水資源の有限性・重要性の啓発等に関する事業を行い、もって水道事業の健全な発展と安全安心で豊かな市民生活の向上に寄与することを目的とする。

### (事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 水道水の衛生及び水質保全に関する事業
- (2) 水道施設等の維持及び管理運営に関する事業
- (3) 給水装置及び貯水槽等の適正管理に関する事業
- (4) 水道技術の向上、継承等の技術者育成に関する事業
- (5) 節水思想の普及高揚に関する事業
- (6) 水源地域の振興協力及び交流に関する事業
- (7) 水道料金等の徴収に関する事業
- (8) 災害時等における水道事業に係る支援等に関する事業
- (9) 水道事業に係る調査、研究及び支援に関する事業
- (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、福岡県において行うものとする。

3 この法人は、前項の事業の推進に資するため、次の収益事業等を行う。

- (1) 公有地活用等に関する事業
- (2) その他この法人の事業の推進に必要な事業

## 第3章 資産及び会計

### (基本財産)

第5条 基本財産は、この法人の目的である事業を行うために不可欠なものであって、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 移行当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産
- (2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
- (3) 理事会で基本財産に繰り入れることを決議した財産

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない

ず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書(正味財産増減計算書)

(5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

#### 第4章 評議員

(評議員の定数)

第10条 この法人に評議員3名以上9名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下、「法人法」



という。) 第 179 条から第 195 条の規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のイからへに該当する評議員の合計数が評議員の総数の 3 分の 1 を超えないものであること。

イ 当該評議員及びその配偶者又は 3 親等内の親族

ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ハ 当該評議員の使用人

ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であつて、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者

ヘ ロからニまでに掲げる者の 3 親等内の親族であつて、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の 3 分の 1 を超えないものであること。

イ 理事

ロ 使用人

ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

ニ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法第 2 条第 1 項に規定する国立大学法人又は同条第 3 項に規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法第 2 条第 1 項に規定する地方独立行政法人

⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第 4 条第 15 号の規定の適用を受けるものをいう。）又は、認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

(評議員の任期)

第 12 条 評議員の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第 10 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第 13 条 評議員に対して、各年度の総額が 30 万円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

## 第5章 評議員会

(構成)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第15条 評議員会は次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びに財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3箇月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第18条 評議員会の議長は、出席した評議員の互選により定める。

(決議)

第19条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第21条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第20条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した評議員の中から選出された議事録署名人2名は、前項の議事録に記名押印する。

## 第6章 役員

(役員 の 設置)

第 21 条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 6 名以上 12 名以内

(2) 監事 1 名以上 3 名以内

2 理事のうち 1 名を理事長とし、1 名を常務理事とする。

3 前項の理事長をもって法人法上の代表理事とし、常務理事をもって同法第 197 条において準用する同法第 91 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。

(役員 の 選任)

第 22 条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事 の 職務 及び 権限)

第 23 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長及び常務理事は、毎事業年度に 4 箇月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事 の 職務 及び 権限)

第 24 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員 の 任期)

第 25 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第 21 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員 の 解任)

第 26 条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき

(役員 の 報酬 等)

第 27 条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

## 第 7 章 理事会

(構成)

第 28 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 29 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
  - (2) 理事の職務の執行の監督
  - (3) 理事長及び常務理事の選定及び解職
- (招集)

第 30 条 理事会は理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、常務理事が理事会を招集する。

(議長)

第 31 条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(決議)

第 32 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、法人法第 197 条において準用する同法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 33 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第 8 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 34 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 11 条についても適用する。

(解散)

第 35 条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 36 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）第 5 条第 17 号に掲げる法人又は福岡市に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 37 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人又は福岡市に贈与するものとする。

## 第 9 章 公告の方法

(公告の方法)

第 38 条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

## 第 10 章 事務局

### (事務局)

第 39 条 この法人の事務を処理するため事務局を置く。

- 2 事務局に所要の職員を置く。
- 3 事務局に関する規程は、理事長が別に定める。

## 第 11 章 補則

### (委任)

第 40 条 この定款の施行について必要な事項は、理事長が別に定める。

## 附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 整備法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第 6 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

神 野 健 二  
岩 崎 光太郎  
大 松 茂  
藤 成 徳  
和志武 三樹男

4 この法人の最初の理事長は、前野文雄とする。

5 この法人の最初の常務理事は、井口万壽雄とする。

6 この法人の最初の理事は、次に掲げる者とする。

前 野 文 雄  
井 口 万壽雄  
広 城 吉 成  
藤 本 久 美  
田 中 成 幸  
田 原 忠 男  
平 田 貢一郎

7 この法人の最初の監事は、次に掲げる者とする。

藤 田 和 子  
古 賀 康 彦